



アジア政経学会 ニュースレター

CONTENTS

■卷頭言	●
■第6回優秀論文賞の選考	●
■優秀論文賞受賞の言葉	●
■2008年度全国大会参加記	●
■2009年度研究大会の予告	●
■入・退・休会者リスト	●
■編集後記	●

卷頭言 遅ればせながらの編集後記

アジア経済研究所 佐藤 幸人

2008年の初めまで6年間、『アジア研究』の編集に関わってきた。そのうち2004年から4年間は、編集委員会の副委員長を務めた。はじめは金子芳樹委員長の下で書評欄の責任者となり、最後の2年間は主に入稿前の原稿整理を担当し、武田康裕委員長をサポートした。編集の過程で、『アジア研究』をどのように作っていくか、考えをめぐらせるに至った。その重要な部分は、金子、武田両委員長や他の編集委員や書評委員と相談しながら、投稿要領、編集要領、執筆要領に盛り込んできた。とはいえ、それがすべてではない。頭の中に残っている幾つかのことを、提案も交えながら書き記しておきたい。

まず、中黒「・」の使い方である。原稿整理を始めて間もなくだったと思う。何本かの原稿の間で、中黒の使い方がばらついていることに気がついた。さらによく見ると、1本の原稿のなかでも、ほぼ同じ単語を中黒でつないでいる場合と、読点でつないでいる場合があった。このように、中黒の大部分はあいまいなマイルールに基づいて使われている。そこで、明白に1つの概念として扱える場合を除いて、他の表現に置き換えるようにした。読点のほか、2つの単語をつなぐ場合には、「と」、「や」、「及び」、「並びに」、「かつ」などを用いた。この方がはるかに意味ははっきりするので、試してもらいたい。

次に、原稿整理においてしばしば苦労させられたのは、文章末の参考文献リストにおけるイレギュラーな文献の扱いである。特に中国の档案資料を使う論文は多い。ところが、通常の書籍や論文と違って、档案資料はスタンダードな表記方法がない。これは編集上とても気持ちよくないことだったが、結局、抜本的にはどうにもできなかった。高橋伸夫・現委員長にはお願いしてあるが、日本の中国研究の中心の1つであるアジア政経学会が、档案資料の表記方法を確立することを期待している。

最後に、留学生の日本語の問題である。日本人の原稿でも時にとんでもないものがあるが、とりあえず留学生にしぶりたい。恐らく多くの留学生の方たちは四苦八苦しながら日本語の論文を書いていることだろう。しかし他方では、査読者や編集関係者が不完全、不自然な日本語に苦しんでいる。現在は双方の個別の努力に委ねられているが、本来は構造的な問題である。ベストの解決法は、留学生の来日を促している政府が補助金を出すことによって、日本語校閲の市場をつくることだと思う。しかし、それを推し進める力はわたし個人にはない。今、考えているのは、将来、引退した後、留学生のための日本語校閲のNPOをつくることである。今から20年後くらいのことにはなってしまうが、誰か話に乗らないだろうか。

第6回優秀論文賞の選考

第6回優秀論文は日下渉会員「秩序構築の闘争と都市貧困層のエイジエンシー：マニラ首都圏における街頭商人の事例から」（『アジア研究』第53巻第4号、2007年10月）に決定しました。日下会員はこの

論文を九州大学大学院博士課程在学中に執筆されました、現在は京都大学グローバルCOE研究員としてご活躍中です。

第6回優秀論文賞選考理由

これまでのフィリピン政治研究は、パトロン・クライアント関係等の視点からする中央政治リーダーや地方エリートの動態分析が主流をなし、貧困層はその支配の客体または受動的な存在でしかなかった。日下論文はフィリピン政治における秩序構築において貧困層も主体的にコミットし、既存の支配的秩序に捕らわれながらも、それを部分的に改編させていく積極的な役割を果たす存在であることを掘り起こそうとしたものである。このような着眼点は従来のフィリピン政治研究史において等閑視されていた部分に新たな光をあてようとする積極的な試みとして注目される。

日下論文はフィリピンの秩序構築における貧困層の主体的役割に注目しアプローチするにあたり、單なる事例の実証研究ではなく、独自の理論的枠組みを構築し、それとの関連で都市貧困層の役割を分析している。この点は本論文の最大の特徴である。すなわち、論文は従来の研究成果を踏まえつつ秩序構築実践を、①地方エリートが国家リーダーから自律的に域内住民を統制する秩序としての「地方権力秩序」、②国家リーダーが社会秩序を権威的独占的に構築するための実践としての「国家統制プロジェクト」、③市民組織と改革的な国家アクターによる民主的秩序構築の実践としての「社会改革プロジェクト」の三つに類型化し、それぞれの類型における都市貧困層の対応行動を仮説として提起する。そして都市貧困層である街頭商人のさまざまな対応行動の

選考委員会委員長 川井 伸一

中心にかれらの賄賂行動（非公式的な制度としてのラガヤン制度）を位置づける。論文の分析は、街頭商人の実践（エイジエンシー）を通して、ラガヤン制度に対する二つのプロジェクト、すなわち街頭商人の活動を公認する保護令制定運動、および街頭商人の活動を排除する国家の政策がいずれも都市貧民層の抵抗運動によりともに頓挫していき、街頭商人のラガヤン制度は根強く継続したこと等を明らかにしており、街頭商人の政治秩序構築に対するコミットメントを動態的かつ説得的に実証している。

日下論文はさらに街頭商人の秩序構築行動には、かれらの生活利益を維持擁護するという性格とともに、かれら自身の利益を拘束する限界とジレンマを抱えていることにも注目している。例えば、かれらの非公式な賄賂行動がかれら自身の組織の権威主義的性格を強化し、またかれらの利益の公的保障のための社会改革プロジェクトを阻害することである。従って、如何にすればかれらは腐敗汚職の源泉でもある賄賂行動を克服することができるのか。如何にすればかれらはその影響力を民主的秩序の構築に向けて発揮できるのかが課題となろう。これはフィリピンだけでなく発展途上のアジア諸国に共通する課題であろう。本論文の枠組みと分析結果は広くアジア地域研究における適応可能性や比較可能性を強く示唆しており、その面での研究の連携と発展が望まれる。

優秀論文賞受賞の言葉

京都大学グロ バルCOE研究員 日下 涉

このたびは、長年目標としてきた『アジア経済』に掲載して頂いたばかりか、アジア政経学会より大変名誉ある賞を頂くことができ誠に光栄です。自信を消失しがちな私にとって、今後の研究を進めていく上で、大変心強い励ましを送って頂いた気持ちであります。草稿段階で有意義なコメントを下さった先生方、匿名の査読者の先生、編集作業に関わって頂いた先生方、それから選考委員の先生方に改めて心よりお礼を申し上げます。

拙稿「秩序構築の闘争と都市貧困層のエイジエンシー」は、主に2002年から2003年にかけて行った参与観察に基づいております。当時、私はエストラダ前大統領に根強い支持を送る都市貧困層の政治意識と政治参加に関心を抱き、マニラ首都圏のスラムで住み込んでおりました。この時、スラムで共に暮らした家族が街頭商人だったので、私も毎晩のように街頭に立って果物を売るようになりました。そうして生活する中で自然と、多くの街頭商人たちと共に政府機関の取り締まりから走って逃げたり、賄賂の交渉の場に居合わせたり、取り締まりの停止を求めるデモや陳情に参加するようになりました。

私は、こうした体験をしていく中で、貧困層を寡頭エリートの秩序に従属する被支配集団として捉え、NGOなどによる自立化への支援が必要である、と想定する多くのフィリピン政治研究に違和感を覚えるようになりました。貧困層は実際には、國家リーダーや地方エリートに完全には従属しておらず、またNGOの動員にも必ずしも従順ではない、

ということを日々観察してきたからです。

そこで、人々の行動を規定する社会秩序の構築をめぐる闘争という枠組みを設定して、国家リーダー、地方エリート、市民組織による秩序構築の実践に対して、街頭商人がいかに影響力を行使しているのかを分析しました。得られた知見は、大きく2点あります。

1つは、街頭商人は、国家リーダー、地方エリート、市民組織が展開する秩序構築の実践に対して対峙、協働して、自らに有利なように社会秩序のあり方に影響力を行使しているということです。具体的には、地方エリートや国家リーダーによる社会秩序の統制の試みに対して、組織的な賄賂提供によって街頭販売の黙認を国家から獲得してきた実践に着目しました。もう1つは、こうした街頭商人の実践は、非公式な制度を国家の末端に作りだすことによって、より民主的な秩序の構築を阻害するジレンマがある、ということです。つまり、街頭販売を確保しようとする多数の街頭商人の実践が、提供される賄賂に既得権益を抱く役人を生み出すことによって、街頭販売の公的保証を求める市民組織の活動を妨げるというジレンマです。

今回の受賞は、「さらに励めよ」というお叱りとして謙虚に受け止め、これまで以上に真摯に研究活動に邁進していく所存でございます。学会員の皆様には、いっそその御指導御鞭撻の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2008年度全国大会参加記

2008年全国大会は10月11日～12日の2日間、神戸学院大学ポートアイランドキャンパスで開催されました。参加した250名の会員および非会員は、2007年にオープンしたばかりの、環境に優しくまた美しいキャンパスで、熱心な議論を行うことが出来ました。11日夜の懇親会には120名が参加、神戸の素晴

らしい夜景を満喫しながら有意義な時間を過ごすことが出来ました。大会実行委員長として獅子奮迅の活躍をしてくださった梶谷懐会員（神戸学院大学）には心からお礼を申し上げます。

次ページより各セッション司会者による大会参加記をお届けします。

大会参加記 10月11日（土）

特別分科会 「ラオスにおける農村信用組合 －その勃興、発展とインパクト」

神戸大学 三重野 文晴

報告1：大野昭彦（青山学院大学）「信用組合の展開：タイからラオスへ」

報告2：Chansathith Chaleunsinh（神戸大学大学院）・三重野文晴「ラオス貯蓄信用組合の性格・位置づけと収益・費用」

報告3：藤田幸一（京都大学）・Phouphet Kyophilavong（ラオス国立大学）「ラオスの村銀行－そのインパクトと発展可能性－」

本分科会は、報告者達がこれまで進めてきたラオス信用組合についての共同研究プロジェクトの中間的な成果を報告することを目的として企画されたものである。

大野昭彦会員（青山学院大学）による「信用組合の展開：タイからラオスへ」では、東北タイで1990年代にはじまる農村信用組合活動の進展経緯が、政府主導型、NGO型、独立型の3つの事例によって報告され、さらに、信用組合の金融仲介機能の評価と、住民の貯蓄行動の解釈が試みられた。ここでは特に、貯蓄による実質の収益率が負であるにも関わらず住民が何故貯蓄を積極的に行うのかについて、住民は収益動機よりはSelf-Controlを目的としてこの制度を利用しているという解釈が示された。さらに、このようなタイにおける信用組合の進展経緯を踏まえて、90年代後期から進む東北タイ信用組合のラオスへの展開が報告された。

三重野文晴会員（神戸大学）による「ラオス貯蓄信用組合の性格・位置づけと収益・費用」では、研究プロジェクトで目下取り組まれている、ラオス、ビエンチャン周辺村における2種類の調査 ①特定行政区画における信用組合をサンプルとする活動・財務状況調査、②サンプル村における住民の経済状況・信用組合への関与についての世帯悉皆調査 が紹介され、その上で、ラオス国内における金融システムの一角としての位置づけや問題点が報告され

た。ここでは、ラオスにおいて信用組合をはじめとするマイクロファイナンスが極めて急速な拡大をしていることを踏まえた上で、開発行政機構との強い連携や中央銀行による金融行政からの自立性が指摘され、今後、金融部門として一定の規模に達した際に直面すると考えられる問題が指摘された。

藤田幸一会員（京都大学）による「ラオスの村銀行 そのインパクトと発展可能性」では、農村信用組合の基本的仕組みについての説明の後、特定村（ドンヌア村）における世帯悉皆調査にもとづく形成、発展経緯の詳細な報告が行われた。発足から3年の間に、貯蓄、貸付とともに持続的な拡大傾向を示していること、信用組合の形成によって青田売りの激減や、インフォーマル金利の低下など農村信用市場に大きな変化が生じていることなどが報告された。さらに、3年目頃から貯蓄超過が恒常化して余剰資金が発生し、これを利用した事業の失敗に直面するなど、余剰資金の取り扱いを巡る問題が顕在化しつつあることも指摘された。この余剰資金を村内の産業振興に利用するか、あるいは余剰資金を parallel する系統農協の設立などに利用すべきかなど、この取り扱いが今後の検討課題であるとの問題提起がなされた。

自由論題1 「アジア諸国の金融政策」

神戸大学 佐藤 隆広

本分科会では、久保彰宏（大阪市立大学）「The US Tech Pulse, stock prices, and exchange rate dynamics: Evidence from Asian developing countries」、張艶（福岡女子大学）「アジア諸国とアメリカの株価連関」および斎中凌（慶應義塾大学）「中国の準備預金制度とその金融政策上の役割」の3本の報告が行われた。自由論題の分科会ではあったが、3本の報告は「アジアにおける金融市场あるいは金融政策」を共通に議論するものであり、分科会として大変まとまりのあるものだった。

久保報告は、1990年代末以降、アジア各国とアメリカ経済との間に実物・金融両面において経済の相互依存関係が高まっていることを踏まえた上で、各國の株価が実質為替レートといかなる関係にあるのかを検証したものであった。時系列分析を用いた実証分析結果から、アメリカの株価、アメリカのIT産業の景気動向を示す指標（Tech-Pulse Index）、アジアの株価、実質為替レートの間に共和分関係があることを示したうえで、(1)シンガポールおよびフィリピンのケースにおいては為替レート決定理論のフロー・アプローチで為替レートの変動が説明できること、(2)インドネシア、韓国およびタイのケースではアセット・アプローチによってその変動が説明できることを明らかにした。すなわち、この結果は、アメリカとアジアの株式市場は統合されており、IT産業における相互依存関係が十分に強いものであることを示唆している。

張報告は、1990年代以降のアジア各国（日本、シンガポール、香港、中国本土）とアメリカの株式市場の統合を時系列分析の手法を用いて検証したものであった。分析に使用した株価指数が各国の日次株価終値データであることが、張報告のユニークな点である。分析結果から、アメリカ株式市場が中国本土市場を例外としてアジア各国の株式市場に対して強い影響力を持っていることが判明した。さらに、1997年アジア金融危機以降、中国本土を除くアジア諸国（日本・シンガポール・香港）の株式市場の統合度が高まってきたことも確認できた。

斎報告は、中国の準備預金制度を詳細にかつ丁寧に解説したあと、その金融政策上の役割を理論的・実証的に分析したものであった。報告は、中国における市場経済の深化に伴い、通貨当局である人民銀行による金融調節が貸出総量規制などの直接的な方法から金利誘導や法定準備率の調整などの間接的な方法へと転換してきたことを指摘したうえで、2006年以降、人民銀行は金融引締政策の一環として法定準備率の引き上げを多用してきたに注目している。理論および実証分析の結果から、法定準備率の引上げは市場流動性を吸収する上で重要な役割を果たしていることを明らかにした。

学会当日は、日本国際経済学会および日本金融学

会と日程が重なってしまい。必ずしも本分科会への参加者は多くはなかったが、活発な討論が行われ、密度の濃い分科会になったように思う。

自由論題2 「中国の対外開放と企業」

大阪市立大学 佐々木 信彰

1 劉曙麗（リュウ ショレイ）（早稲田大学アジア太平洋研究科国際関係学専攻博士課程）

「中国に進出する日本、韓国、台灣企業の立地決定要因の経済分析と比較」

中国のWTO加盟以後、対中直接投資は大幅に増加してきたが、中国に進出する企業の立地選択が集中しているという点は、大きく変わらないままである。特に日本、韓国、台灣からの直接投資は、どのような要因を考慮して中国で立地決定されているのだろうか。本報告は、中国商務部のデータベースをもとに、OLSモデルで、大まかな傾向を洗い出し、コンディショナル・ロジット・モデルでの実証分析を行った。研究成果としては、まず、対中進出する日本、韓国、台灣企業の立地決定要因の共通点と相違点をより確実に、具体的に捉えることができた。さらに、今回の実証分析から、経済規模、集積効果、地域格差、文化・地縁のつながりという要因の影響が強いことと、今後も外資による立地選択は東部に集中する傾向が強いことが、確認された。本報告の研究は、東アジア地域の経済統合が深化する中で重要な意味を持ち、中国の外資誘致政策や地域格差緩和政策などの策定にも参考になることが期待される。

2 ハスピリギ（一橋大学経済学研究科博士課程） 竹康至（一橋大学経済学研究科博士課程）

「中国上場企業の投資行動 非金融業における政府支配の影響分析」

中国では民営化を進めているが、実際は上場後も政府が所有権を維持する方針が取られてきており、上場企業の中に政府が過半数の株式を保有する「国家支配企業」が多く含まれている。その経営には問題が指摘されているものの、投資行動に関しての研究はあまり行われてこなかった。本報告では上場企業の主要株主の分類・整理を行い、国家支配企業を

区分けした上で上場企業投資行動の計量分析を行った。中国上場企業において、投資機会は負債比率と国家支配の影響を受け、負債比率は国家支配の影響を強く受け、投資機会は収益性を反映しているとは言えず、負債比率と国家支配の影響を強く受けている。つまり、投資機会が資金調達構造と政府影響度に依存するという意味で、投資行動には問題が発生している可能性が観測された。本報告での分析結果からは、資金調達面における規制緩和と政府影響度の低下が求められており、さらなる金融制度改革の必要性が示唆されている。

3 伊藤博（東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻博士前期課程）

「中国保険業における対外開放政策の展開」

これまで、中国における企業活動に関する研究は製造業が中心であった。本報告では、先行研究の少ない中国の保険業を取り上げ、対外開放政策の展開過程をまずフォローした。社会主義・中国では、保険業は建国当初から活動していた。保険業においては、中華民国期からの連続性が保たれていた。国有保険会社である中国人民保険公司と外国保険会社との関わりは、文革開始で途絶えていたが、1972年に再開する。1989年の天安門事件により、海外から中国への直接投資は激減した。その状況を打破するための施策の一つとして、1992年に外国保険会社への営業認可付与が行われた。保険業の対外開放においては、「1972年から1992年まで」を一つの時代と捉え得る。本報告を通じて、建国から現在に至るまで、中国において保険業に対する政策がどのように展開されたのかを対外開放を軸にして考察した。

自由論題3 「東南アジアの政治経済」

北九州市立大学 田村 慶子

この分科会では3つの報告が行われた。第3報告の討論者は清水一史会員（九州大学）にお願いしたが、第1と第2については、フロアからの自由な質疑、報告者の応答とした。フロア参加者は17名であった。

1 高木佑輔（日本学術振興会特別研究員）「政

党システムと冷戦の国内化、1946年-1948年 フィリピンにおける二大政党間の対立と強調 」

- 2 渡邊周央(同志社女子大学)「タイ国における特許行政の現状と課題について」
- 3 勝間田 弘（プリストル大学）「ASEAN改革と東アジア共同体の限界」

1 高木報告は、1940年代後半から1950年代前半のフィリピン国内における対米関係の変容と、二大政党間の対立軸の変容との関係を検証することで、既存研究では説明しきれない政党システムの特徴に新しい解釈を提示しようと試みたものである。従来、フィリピンの二大政党システム（1946-1972）は、国民党と自由党という二大政党間のイデオロギー上の類似性が最大の特徴とされてきた。しかしながら、65年以降の研究を振り返ると、分析枠組みである政治的恩顧主義論に対する批判が繰り返されてきた一方で、二大政党の類似性を説明する代替案を明示してきたとはいえない。このような国内の社会経済構造に注目してきた既存研究に対し、高木報告は冷戦に象徴される対米関係と政党システムとの関係に注目し、冷戦の論理が国内政治に転換される過程で生じた左派勢力の合法的な政治空間からの排除が、二大政党の類似性につながった、との仮説を検証した。

フロアからは、政党のマニフェストが存在したのかどうか、アメリカの二大政党制との関連はどうか、といった多岐にわたる質問が出された。

2 WTOが設立された1995年以降、アジア諸国においては知的所有権の貿易関連の侧面に関する協定（TRIPS協定）遵守のために国内法を改正し、知的所有権に関連した法制度上の改革・整備を積極的に行なった国々と、改革・整備をあまり積極的に行わなかった国々とに分かれ、その結果、現時点における国ごとの知的所有権行政のあり方には広がりが見られる。タイは、近年における経済発展と比べて知的財産権、特に特許権に関する行政に関しては消極的と見られてきた。渡邊報告は、タイ国商務省知的財産局、科学技術省、国家統計局、日本人商工会議所などからの資料および聞き取り調査を基に、近年におけるタイへの直接投資の流れと特許行政のあり方との関連を検討し、今後

のタイ国の特許行政運営の方向性について他のアジア諸国と比較しながら考察するというものであった。

フロアからは、フィリピンなどと比べてなぜタイが消極的なのか、直接投資との関連をもっと検討すべきではないか、などの質問が出された。

3 東南アジアはARF、ASEAN+3、東アジア首脳会議などの開催で世界の注目が集まっている地域である。しかし、東南アジアは、民族問題が社会の安定を揺るがし、民主化が遅れて人権侵害が続くななど問題が山積みの地域でもある。また各国の経済発展レベルも多様で、地域経済の基盤も決して強固とはいえない地域でもある。勝間田報告は、このような東南アジアの中で、ASEANはその外交として長年にわたって「政府志向の多国間主義」と実践してきたが、90年代後半からは「人民志向の多国間主義」をめざしていること、この改革を進める原動力や動機は「正統なアイデンティティの追求」であること、また東アジア諸国との連携は、ASEAN改革を促す国際社会の政策を骨抜きにする可能性があることにも言及した。

討論者からはASEAN人権メカニズムの可能性や、政治目標と経済目標の関連などについての詳細で示唆に富むコメントがあり、フロアからは日本との関わりやASEAN内部の紛争についてなど多くの質問や意見が寄せられた。

自由論題4 「台湾の政治経済」

長崎外国語大学 松本 充豊

本セッションでは、少人数の参加者ながら活発な議論が展開された。

第1報告は、星純子会員（東京大学大学院・院生）「コミュニティ運動の政治社会学 現代台湾の社会運動と『社区総体营造』政策」であった。本報告によると、既存の地方政治アクターによる日本のまちおこし・むらおこしと異なり、台湾の社区総体营造では社会運動団体が担い手となった。その結果、県・中央政府とのパイプや知識を持った社会運動は、地方社会で卓越した存在となり、地方政治からの脱埋め込み化が進んだ。しかし、運動が拡大し

地方社会との連携が深まるにつれ、再び地方政治に埋め込まれるジレンマに直面しているという。フロアからは民主化と台湾化との関係、国家と社会とのあり方をどう捉えるのかといった質問が寄せられたが、民主化は政治機会を開き、台湾化は結果である、社区総体营造の初期には国家と社会は対立的な関係にあった、との回答がなされた。

第2報告は、田上智宜会員（日本学術振興会特別研究員）「台湾客家運動の社会的位置付けと意義」であった。本報告では、台湾の客家のエスニック・アイデンティティでは福佬人が「他者」として設定され、民主化の進展に伴う福佬語の言語的地位の向上が客家運動の一因となったが、その主張は福佬人がマジョリティの地位にない政府の抑圧的言語政策に向けられたことが明らかにされた。中国ナショナリズムと台湾ナショナリズムの双方と親和的でもあったがゆえに、客家運動での主張は台湾社会で受け入れられること、さらにエスニシティ概念を定着させ、四大族群という分類概念を普及させた客家運動の意義が指摘された。台湾客家の国家観、理想の国家像とは何かとの質問には、国民国家内部で自分たちをマイノリティと位置づけるものだったと考えられるとの見解が示された。

第3報告は、赤羽淳会員（三菱総合研究所）「台湾TFT-LCD企業の資金調達メカニズム 友達光電（AUO）の事例分析を通じて」であった。本報告によれば、友達光電の資金調達は銀行借入と株式発行がその柱であった。台湾TFT-LCD市場の潜在性、親会社の手厚い保護、銀行間の過当競争を背景に、銀行借入を通じて一挙に多額の資金調達が可能となった。銀行借入のデメリットを希釈した株式発行では、台湾株式市場での上場により個人投資家の零細資金の集積化、優秀な人材の獲得が可能になった。ニューヨーク株式市場への上場では、安定した資金調達が行われたことに加えて、友達光電の経営改革が進み、国際的知名度も向上した。また、今後同社が従来の資金調達手段に頼らない経営にシフトしていく可能性も指摘された。友達光電の戦略形成過程を動態的に描写できれば、より興味深い研究になるだろう、とのコメントが寄せられたが、報告者は回答として、総括的な報告だった、企業という視点から捉えなおしてみたいと述べた。

自由論題5 「中国の政治と外交」

放送大学 西村 成雄

このセッション「中国の政治と外交」は、4会員による報告で構成された。

第一報告・鈴木隆会員「中国共産党の支配と『民主』『新社会階層』への政治的アプローチを中心として」は次の二点を中心に分析を加えた。第一に、「新社会階層」と称される社会経済エリートに対し、中国共産党は、組織部と統一戦線工作部を中心に三つのチャネルによる政治的統制強化を模索していることを解明した。すなわち、まず非公有制経済組織と各種社会団体に対する党组织の設置、次に「三つの代表」論に基づく党员リクルート、そして「情報連絡員」制度などの統一戦線活動である。現在、顕著な活動は統一戦線工作にあり、それを通じて「民主化」による体制転換を回避しつつ、他方で「より洗練された独裁」をめざす試みであると規定した。第二に、その理論的言説を展開している房寧（社会科学院政治学研究所副所長）と王長江（中央党校党建教研部主任）の議論を分析し、両者は、党的指導の堅持、中国独自の「民主」の追求、漸進的改革擁護を共有しつつ、他方で「民主」の普遍性と個別性認識、「協議民主」と「選挙民主」をめぐる鋭い意見の分岐があるとした。

本報告は、現代中国における「党=国家体制」と社会との政治的関係性の見取り図を描くとともに、今日の中国政治の「正統性不足」をどのように再調達する過程にあるのかを解明したものであった。

第二報告・永井隆雄（および徐亜文）会員「中国地方政府における人事改革　公開選抜を中心に」は、現代地方政府レベルの人事制度の現状と問題点を次のように分析した。

改革開放後の現代中国では、公務員の離職、民間企業への転出や起業が相次いでおり、人材の定着化や適材適所が改めて問題になってきている。中国地方政府における人事制度は職階制度であり、「余禄のある」ポスト（歴史的には「肥缺」と称されてきた）に就くことへの関心が非常に高い。この「余禄」は現金給付よりもはるかに多いものとなっている。「余禄」は肥大すると、汚職の問題となるし、裏金による恣意的な対応の問題ともなる。しかし、民間

有力企業の給与水準を考慮すると、公務員の給与水準は2～3割しかなく、明らかに低く、「余禄」なくしてその待遇は考えられない。今日、中国南部の省政府、市政府などをヒアリングし、人事改革を中心とした結果、近年では、公募による公開選抜が導入され、人材の登用が図られつつある。公開選抜では、筆記、演説、面接、集団討議などを行い、選考を行うが、現状では筆記のウェイトが高く、その限りでの「公平性」が担保されているといえよう。しかし、そのことによって既得権益としての「肥缺」をめぐる競争は激化しており、限られた「財」の再分配をめぐる矛盾が地方政府の制度的「公平性」やその正統性資源を減価する可能性があるとした。

本報告は、社会心理学的視角から現代中国地方政府の人事制度の実態調査をふまえ、「肥缺」をめぐる今日的矛盾の所在をあきらかにしており、広くいえばやはり地方レベルの支配の正統性問題を中心的議論としたものであったといえよう。

第三報告・渡辺直土会員「胡錦濤政権における政治体制の『正統性』問題」は、三つの論点をとりあげ分析した。

第一に現代中国政治に関する先行研究における「正統性」「正当性」概念の相違についてとりあげ、第二に政治学において構築してきた「正統性」「正当性」概念および中国語の「合法性」概念について考察し、「正統性」が物質的ではない何らかの価値を含む概念であると定義している。第三に胡錦濤政権が提起した「科学発展観」および「和谐社会」論の含意とそれらをめぐる新聞等の論説をとりあげ、言説分析を加え、これら一連の活動を中国共産党がその統治の「正統性」を確保するために、「社会主义」に代わる「新たな価値」を創出しようとしつつあると位置づけた。先行研究では「正統性」は「革命」あるいは「経済発展」により確保されるとされてきたが、むしろこれらは必要条件ではあっても十分条件ではなく、さらに「新たな価値」を創出せざるをえない段階にあることを強調した。

本報告は、上記二報告とも密接に関連しあう「支配の正統性」をめぐる諸論点を整理しつつ、現段階の政権が何らかの「新たな価値」を創出することで、「革命」や「経済発展」にのみ依存してきた正統性の不充分さを克服しようとしているとし、それは「科学的発展観」にみいだせるとした。

第四報告・家永真幸会員の「中国における『パンダ外交』の形成（1928-1949）」は、1929年のルーズベルト（セオドア・ルーズベルト大統領の息子）探検隊によるパンダ狩りの成功によってアメリカにおけるパンダへの関心が高まってから、1940年代に中華民国国民党政権が対外宣伝工作としてパンダをアメリカ、イギリスに贈呈するようになるまでの経緯を、大陸中国および台湾で公開されている行政文書を参照しながら明らかにした。

1928年から1949年にかけて形成された「パンダ外交」は、第一に、中国でしか獲れないパンダという動物が欧米社会で大変な人気を博しているという事態の認識、第二に、自国領内の動物は自国によって保護、研究されなければならないという主権意識の高まり、第三に、欧米社会において興隆しつつあった動物愛護思想という「文明国」の価値観への適応、第四に、アメリカの中央政府だけではなく民間社会からも中国への同情を獲得しなければならなかつた戦時外交下での需要、などの歴史の重層的な文脈の中から生まれてきたものであることを指摘した。

本報告は、中華民国国民政府期の中国外交資源のひとつとなりつつあった「パンダ」を、国家的シンボルとしてどのようにとりあげ「構成」しようとしたのかを解明した新たな視界を拓こうとしたものであったといえよう。国民国家体系のもとでの外交資源としてのソフト・パワーの形成史でもあり、対外的な支配の正統性認知効果をも視野に入れた議論に接続するであろう。

4報告それぞれに対し、質問と議論が提起されたが、そのいくつかの論点は、「新社会階層」の社会的政治的凝集力の現段階をどうとらえるのか、地方政府レベルの人事制度の実態をどう認識するのか、「科学的発展観」を社会主义に代替する「新たな価値」としてとらえうるのか、「パンダ」の外交資源化過程は今日にどのように継承されているのか、などに集約された。しかも、4報告に共有されていると思われるプラットフォームこそ「支配の正統性原理の再調達」と「その実効性の社会的政治的認知度」をどうとらえるのかという問題群にあることが示唆された。各報告者および参加者の積極的議論に大きな刺戟をいただいたことに感謝申しあげたい。

自由論題6 「アジアの農村社会と経済」

桃山学院大学 嶽 善平

第1報告のテーマは、「中国東北の朝鮮族多住農村の農地集積と農地利用における変化」（董彪 東京農業大学大学院）である。董報告では、1人当たりの土地面積が大きく、韓国への出稼ぎ労働者が多い、吉林省延吉市にある三つの村を対象に、土地の流動化と集約、その過程における村民委員会の果たす役割などについて、独自の農家調査資料を用いて分析している。労働力人口の流出に伴い、農地の請負経営権の農家間での流動が加速し、大規模経営農家が形成されている。ところが、農地の集約過程に対する村民委員会の強い介入も影響して、農地のレンタル市場が内部化し、外部からの資本参入が難しい。その結果、農地の集約はあるものの、有効な利用ができていないと結論付けている。この研究の問題意識と課題設定はおむね妥当といえようが、1次データの整理と分析が不十分であり、結論に対する更なる推敲が必要であろう。

第2報告も中国の農村問題を扱うものである。テーマは「新型農村合作医療保険制度に関する実証分析」（呉青姫 立命館アジア太平洋大学）であり、既存の個票データベースを利用して、新型合作医療制度が貧困層に与える影響を計量的に解明することが主な目的とされている。具体的に、①医療保険への加入状況を地域別、所得階層別、年齢階層別、教育水準別で定量的に考察する、②医療保険への加入による所得の再分配効果を計測する、③医療保険制度に加入するか否かを規定する要因を計量的に解明する、といった課題が設定された。分析の結果、低所得層ほど医療保険への加入率が高いものの、それによる所得再分配の効果が小さい、財源確保のために関連の法整備を強化する必要がある、といった興味深い事実が指摘されたが、全体としては、釈然としない分析となっている。

第3報告のテーマは「カンボジア農村における子の世帯間移動」（佐藤奈穂 京都大学大学院）である。佐藤報告は、親族世帯間での子の移動に焦点を当てて、①子の移動にかかる特徴、②子の移動がもつ相互扶助の社会経済的意味、③親族ネットワー

クの相互扶助機能、を明らかにしようとするものである。報告者は1年数ヶ月にわたって、被調査対象者の住む村に滞在し、質問票調査だけでなく、参与観察、個別インタビューも行い、豊富な一次資料を集めた。綿密な実証分析によって、所定の課題はほぼ明らかとなつたと評価できる。一方、世帯間での移動だけでなく、お寺などに引き取られた子、村から町へ出て行った子も当然いる。その子達はどうになっているのか、世帯間移動というものは長年の戦争を経た後の特殊な状況下で発生した現象ではないか、経済の発展に伴いこのような相互扶助機能が弱体化しないか、といった質問が出た。

国際シンポジウム 「グローバル・チャイナ：
移動する人々の動かす中国」
(Global China: Opening-up of
Nation-State by Moving People)

立教大学 竹中 千春

21世紀の世界経済を先導すると言われる中国は、もはや国境で「閉じられた社会」ではない。「移動する人々 (nomads)」を送り出す移民大国であり、多くの外国人を受け入れ、「開かれた社会」への道をひたすら走っている。2008年には、「食の安全」問題・チベット問題・四川大地震・北京オリンピックなど、中国の問題がグローバルな衝撃を与え続けた。こうした国外への動きを後押しするのは、地域や階層を越えて「移動する人々」の国内の動きである。このような中国の変容とその意味を学際的に検討した。

第1報告の園田茂人会員（早稲田大学）は、「「移動」から照射する現代中国およびアジアの位相」と題し、改革・開放以降、人々の激しい地域移動や職業移動が、中国社会の制度や価値観を大きく変化させたと指摘する。しかし問題も拡大した。農民工が増大して戸籍制度の矛盾や国内南北問題が明らかとなり、切実に教育制度の充実が求められている。福祉行政の地域間格差、移動する人びとと定住する人びとの間の摩擦が深刻化している。国外では中国系移民や留学生が他国に影響を及ぼし、国内には学生や労働者を求めて海外の大学や企業が押し寄せてい

る。両方向の越境移動である。こうした状況に国民国家とその制度がどのように対応できるのかが問われる時代となっている。

第2報告は、周敏教授（カリフォルニア大学ロサンゼルス校）が「華人国際移住の歴史回顧と社会学分析」と題し、華人の国際移住の長い歴史と、すでに形成されかつ発展し続ける世界中の華人移住社会ネットワークと彼らの故郷でのネットワークが、植民地化あるいは脱植民地化および民族国家樹立と国家の政権交代といった構造的要因とどのように作用しあい華人の移住に影響を与えたのかを検討した。現在3300万人を超える華僑および華人が、香港・マカオ・台湾を含む中国以外の地域で生活し、世界151カ国に広がっている。80%はアジアに、14%はアメリカにいる。移民送り出し国や受け入れ国の政治経済の発展、受け入れ国の華人コミュニティや社会階層、および全世界の華人移民社会ネットワークといった要素すべてと直接関係があると考えている。

第3報告は王春光教授（社会科学院社会学研究所）が「制度と『機会所有権』　　中国の農村流動人口の都市への社会流動についての考察」と題し、「機会所有権」という概念に照らして農村から都市への人口流入とそれがもたらした結果を分析した。過去30年の制度改革によって、農村の人々は就職や生活の道をかなり選択できるようになった。しかし、公平で合理的な機会の権利が誰にでも保障されているわけではない。そのため、農村から都市に流入した人々は、主流の都市社会から孤立し、公的な福祉や社会的な支援を受けられない状況に置かれることが多い。新しい都市住民に「機会所有権」を保障できるかが、今日の問題である。

第4報告は、濱下武志会員（龍谷大学）が「Chineseの国際移動と国際秩序---歴史・現在・将来」と題して報告した。Chinese（華人系）の国際移動では、同郷・同族・同業という伝統的な3つの社会的な結合に基づいた移民だけでなく、社会的な貢献によるつながりの「善縁」や、文化的な共通性を意味する「文縁」などが加わっている。労働移動の国際移動ではなく、地球化と地方化への二極分化の移民によって新しい型の移民ネットワークが作ら

れている。日常的な移民移動は国家に管理されにくく、「非公式」で「非制度」的な地域間ネットワークへと展開している。「Chinese ness（華人性・華人アイデンティティ）」も変化し、新たな「華人世界」が形成されつつある。

毛里和子会員（早稲田大学）の討論では、園田報告は、移動が社会的な上昇移動で、国際移動と国内移動が関連すると述べたが、異論があるとした。周報告は、政府が統制できず、移民社会のネットワークは自然に作られるというが、そうだろうか。王報告では「機会所有権」概念を提起し、農民工の水平・下降移動、農村と都市を二分する制度的要因を指摘した点が興味深い。濱下報告では、Chineseの移動が人・モノ・カネなどを包括的なものだということ、国家秩序とは別ネットワークが形成されるということに学んだ。最後に全報告者に対して、農村から都市、中国から海外の移動は、一方向的な移動で双方向や循環はない。農民の移動は水平か下降型の移動である、グローバルなエリートとしての移民ネットワークは特殊な集団である、といった点について質

問した。

その後、フロアからもさまざまな意見や質問が提起されて充実した質疑応答・討論となつた。「グローバル・チャイナ」の現象の一つとして「人の移動」を考えるには、地域研究を越えた地理的広がりと、学問の専門を越えた学際的な方法論が必要となるということが、改めて明らかになつたシンポジウムだった。

最後になりましたが、今回の国際シンポジウムは、2007年に逝去された故田中恭子先生を追悼する会として開催しました。先生より学会に贈られた寄付の一部を使わせていただき、このシンポジウム開催が可能となりました。この場を借りて、先生のご冥福をお祈り致しますとともに、ご遺族の方々に心からお礼申し上げます。また、協賛をしてくださった人間文化研究機構・現代中国地域研究・拠点連携プログラム（早稲田大学）には、大変お世話になりました。この早稲田チームのご協力がなければ、日本語と中国語での企画・開催準備・会議開催は不可能でした、本当にありがとうございました。

大会参加記 10月12日（日）

- 共通論題1 「アジアにおける自然災害と
政治経済変動」
京都大学 山本 博之
- 報告1：西芳実（東京大学）「インドネシア・スマトラ沖地震津波：紛争下の人道支援と灾害対応」
- 報告2：岡本郁子（アジア経済研究所）「ミャンマー・サイクロン災害：政治化された災害と不信の連鎖」
- 報告3：田中修（財務省）「中国・四川大震災：その政治・経済政策への影響」
- 討論：牧紀男（京都大学）・地主敏樹（神戸大学）

自然災害は人々に困難や苦しみをもたらすが、他方で、自然災害に直面した際に、被災社会や外部社会には、自分たちの社会をよりよい方向に転換する契機として災害対応に取り組む側面が見られる。本

共通論題では、アジアの自然災害におけるこのような「契機としての災害」の営みを考えるため、2004年スマトラ沖地震津波、2008年ミャンマー・サイクロン、2008年中国四川大地震の3つの自然災害を事例に、国際社会による災害対応過程への干渉やそれらが被災国・地域の政治経済に与える影響を検討した。

第一報告者の西芳実は、30年に及ぶ分離独立紛争の舞台となっていたインドネシア・アチェ州で、津波及びその後の緊急・復興支援を契機に紛争の構造が変化し、政府と独立派ゲリラの間で和平合意が成立したこと、その背景として国際社会による人道支援を通じた「介入」や、被災後に大統領直属として設置されたアチェ・ニアス復興再建庁（BRR）の機能があつたことなどを報告した。

第二報告者の岡本郁子は、ミャンマー政府が15年にわたって準備してきた憲法の国民投票を1週間後

に控えたタイミングでサイクロンが発生し、これに対して国際社会が「民主化」を求めて介入を強要したため、結果としてミャンマーが外部社会に閉ざされた様子を報告した。今年度の米の収穫に与える影響は現時点では情報が得られていないが、それほど大きな影響ではなかったであろうこと、また、ミャンマー国内のボランティア活動が見られることなどを併せて報告された。

第三報告者の田中修は、5年に一度行われてきた過去の中国の国家人事では、その直前に起こった災害（流行病を含む）に応じて政治経済上の路線選択が確認され、その路線選択が国家人事や国家政策の策定にも影響を与えてきた様子を整理したうえで、四川大地震が中国の政治経済に与える影響について報告した。

討論者の牧紀男は、災害研究者の立場から、日本の災害経験をもとに組み立てられた防災力や災害過程に関する理解を紹介した上で、これらの理解が国や地域によってどこまで適用可能なのかという議論を提出した。

同じく討論者の地主敏樹は、阪神淡路震災における経済面での復旧・復興過程を紹介した上で、国内の地域性、復興需要の担い手、雇用の確保などの観点から、地方（被災地）と中央のどちらを復旧・復興の主体とするかという問い合わせる問題点を指摘した。また、経済面での復旧・復興と並行して進められるボランティア活動や災害ツーリズムに関する論点を提供した。

総合討論では、各国における国内ボランティアの状況、ジェンダーによる被災状況の違い、災害対応における軍隊の役割、国内外の報道が災害対応過程に与える影響、明確な起点のない災害である飢餓との比較、国際社会による「介入」を積極的に位置づけた地域協力の可能性など、多くの論点が挙げられ、フロアの参加者を交えて活発な議論が行われた。

自然災害は、被災社会が被災前から潜在的に抱えているながらも何らかの理由によって十分に対応してこなかった課題の所在を顕在化させ、災害対応という形をとることでその課題への対応を可能にする側面があるため、社会における変革の契機となり得

る。本共通論題では、災害や防災そのものの研究の重要性だけでなく、災害を契機とした政治経済研究の意義が明らかになったと言えるだろう。

共通論題2 「インドシナの経済」

神戸大学 駿河 輝和

第一報告は、石田正美氏（JETROアジア経済研究所）「第メコン圏経済協力と経済回廊の開発」であった。メコン川流域のカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、タイ、中国雲南省からなる大メコン圏（GMS:Greater Mekong Subregion）では、アジア開発銀行を中心に多国間経済協力プログラムが実施されている。報告では、経済協力プログラムの中の交通を取り上げた。越境交通協定（CBTA）により、国境を車両などが通過する際の手続きの簡素化、物品や人の移動を活発化しようとしている。しかし、CBTA関連文書の批准は各国でまちまちであり、CBTAに応じた国内法の整備などが遅れている状況である。経済回廊として東西経済回廊、南北経済回廊、南部経済回廊の3つが整備されつつある。東西回廊は、ベトナムからラオス、タイを抜けてミャンマーにいたる回廊であるが、車はタイでは左側通行、ベトナム、ラオスは右側通行であり、ベトナムは右側ハンドル車の通行を認めていないといった問題が生じている。GMSの輸送インフラを整備して、経済開発を促進しようとしているが、交通が整備されても運ぶ物品がないのではないか、経済効果は限定的なものではないかという点について議論が行われた。

第二報告は工藤年博氏（JETROアジア経済研究所）「メコン地域における国境経済圏の可能性－低開発国の新たな発展戦略」であった。GMS経済回廊の交通インフラが完成しつつあり、物流の活性化が期待できる。しかし、カンボジア、ラオス、ミャンマーといった産業集積を持たない国ではいわゆる「素通り」問題が懸念されている。その中で、国境経済圏は経済回廊の効果をCLMが取り込める有効な政策ツールとなる可能性を秘める。国境産業の競争力の源泉は、国境を跨ぐ補完的な生産要素の存在、経済統合の進展度、サービスリンク・コストに

ある。メコン地域には経済発展段階に格差があり先進地域と後進地域が国境を形成している。先進地域の資本、技術、インフラなどと後進地域の労働力、土地、などを国境産業は利用できる。メコン地域には国境障壁は当分残ると予想され、国境産業の可能性は充分にある。生産工程の一過程を国を越えて立地させるにはサービスリンク・コストの低下が必要である。CLM経済ではサービスリンク・コストが高い。この問題を解決する一つの方法が国境産業の開発である。ミャンマーとタイの国境地域にあるメーソット（タイ）の縫製産業の事例を取り上げている。

第三報告は、廣畠伸雄氏（山口大学）「インドシナの経済開発と日本の関わりー日系企業と国際協力の貢献ー」であった。カンボジアやラオスには制約的な基礎条件があることを指摘。それは、国内市場規模が小さい、他国通貨の流通、人的資源不足、貿易・投資の急速な自由化といった点である。企業の立地選択の決定要因として、リスク要因、利益率要因、内需型か外需型かによる直接投資の決定要因の違い、垂直的分業化水平的分業か、親会社の意向や経営者の選考も重要な要因となる。こういった点を踏まえて、CLMの産業開発を考察した。その結果、繊維産業・靴産業の維持拡大、垂直分業・水平分業の拡大、資源開発・観光開発の3つの点は可能性が充分ある。農産品加工産業の育成、国境開発・回廊開発はなかなか厳しい。天然ゴム産業の振興、裾野産業の育成に関してアイデアを提供している。繊維産業に関しては、ラオスに進出した山喜、CBC、などが事例として紹介された。垂直。水平分業の事例としてラオスに進出したワイヤーハーネスの矢崎総業、ストロボ部品の東京コイル・エンジニアリングなどが紹介された。

第四報告は、金子由芳氏（神戸大学）「インドシナ諸国の経済法制ー改革動向の点検と法整備支援の課題ー」であった。まず各国の法整備動向の説明があった。ベトナムが中国法の模倣から始まり、中国より国家管理が組み込まれた法体系となっている。ラオスは、もともとフランス法の影響が強くベトナム法の影響も受けているが、多くのドナーの要求に合わせて法の整備を行ったために、体系性がなくなっている状況である。カンボジアは、法改革を見

せて外資を取り込むというアセアン・モデルとなっている。世界銀行、ADBといった英米法系ドナーは、グローバル・スタンダードの移植、私権の強化という政策方針であるのに対し、EUや日本の大蔵法系ドナーは、私権の調整、公法による権利の調整介入という経済法整備方針を持っている。規制緩和を裁量的にする方向と規制緩和を透明にする方向、市場の自由化に向かう方向と、国家管理型に向かう方向とで法整備支援の政策分布は4つに分けることができる。受入国の法律の選択の例としてベトナムの企業間信用に関するものと、取引紛争回避に関するものが紹介された。日本の法整備支援のもつ価値について言及している。

特別分科会 「アジアの人材市場と人的資源管理」

神戸学院大学 竹治 康公

西野史子「グローバル時代の日本の労働市場ー若年非正社員を中心にー」

討論者：伊藤正一氏

テーマは日本国内における非正社員化の現状を概観した上で、流通サービス業における非正社員への人的資源管理施策が非正社員若年層にどのような影響を与えるかを明らかにすることである。内容は事例研究が中心になっており、非正社員への成長の機会提供や正社員への転換見込みが、若年非正社員のモチベーション向上に貢献している事例などが紹介される。今後も柔軟な労働力である非正社員は不可欠な存在であり、減少はしないと考えられるので、今後、企業における非正社員の技能形成、それに応じた待遇、政府によるセーフティネット政策等を通じて非正社員を家族形成可能な雇用機会にして育成策が求められる。という結論が得られる。

これに対して討論者より、なぜ事例に挙がっている企業のみで非正社員から正社員への転換制度ができたか、またそうした転換はハードルが高いように思われるがどうか、といった質疑があり、前者については、それをやらなければならぬぐらい業績が悪かったから、また後者については若年層でデッドエンドな仕事しかしていない場合が多いことが問題で、今後、技能形成やそのレベルアップを図る制度の導入が必要との回答であった。

中村恵「タイ及びベトナム日系企業における技能形成の実態」

討論者：伊藤正一氏

テーマはタイ及びベトナム日系企業におけるブルーカラー労働者の技能形成がどのように行われているかを明らかにすることである。内容は事例研究が中心になっており、タイにおいてもベトナムにおいても技能の幅を広げようとする試みが実施されていることが見られる。また、タイでは学歴水準の低さから「知的熟練」を求めるのは困難という主張がしばしばなされるが、一定の成功を収めているケースも観察される。しかしやはり今後、タイ政府が教育政策の高度化を図ることは是非必要である。一方ベトナムでは労働者の教育水準が高く「知的熟練」とよばれる部分の技能の蓄積が予想以上に進んでいることが観察される。残る課題としては、「深い技能」を一部の労働者に限定する半「分離型」の技能形成が「統合型」に向かう条件がどのようなものであるかということである。

これに対して討論者より、1) タイ・ベトナムv.s.日本の比較はしたか、2) モジュール型とインテグラル型で違いがあるか、3) ベトナムに関してハノイとホーチミンで違いがあるか、等の質疑があり、1) については調査はしていないが、猪木・小池の研究で異常処理に関して日本と現地の差が出ることがわかっている。また現在でもそのレベルは猪木・小池の研究のころと大差はない、2) については差異の比較は非常に難しい、3) については両都市の環境の差についてはよくわからないが、両都市ともワーカーの定着率は高いとの回答であった。また今後は中国での調査を進めたいとの意向が示された。

日高謙一氏「上海市内に勤める中国人の転職行動と組織感キャリア形成に関する考察」

討論者：伊藤正一氏

テーマは上海市内の日系企業従業員を対象にした組織コミットメントに関するアンケート調査及び、転職経験があり上海市内で勤める中国人に対する転職行動に関するアンケート調査に基づき、現代中国の都市就労者の会社とのかかわり方について考察することである。上記の調査では帰属意識に関して、従来からいわれる愛着的要素、内在化要素、存続的要素に加えて、自己のキャリア発達機会へのコミッ

トメントと考えられる因子が識別されることが示された。また、主要な結論として、彼らの収入をめぐる行動が必ずしも最適行動になっていないこと。転職による組織間キャリア形成は一部では成功しているものの十敗事例も多いことなど示された。今後の課題として、彼らが望む報酬・承認の与えられ方、キャリア発達に対する考え方についての知識を蓄積する必要があると指摘された。

これに対して討論者より、中国の場合は地域によって随分行動が違う上海は転職が多い都市である、50代の転職機会が少ないので転職環境より分画の影響が強のではといった指摘があった。また、スキルアップと転職の関係について質疑があり、スキルアップで賃金が上がる場合と、単に転職によって賃金が上がる場合があり、後者が増えると、きちんとスキルアップしているグループを識別するか、自社内で人材を育てる必要があるとの回答があつた。

自由論題1 「中国の政治・経済」

大阪産業大学 上原 一慶

まずははじめに、「中国の政治・経済」分科会への参加者状況について記しておく。参加者は当初15、6人であったが、第3報告の時には激減し、討論が成り立たない状況であった。第1報告、第2報告が住宅制度改革に関連するテーマであったのに対し、第3報告が地方環境政策の執行能力をテーマとするもので、分科会の全体の統一がとれていなかつたことによるのかもしれない。今後の検討課題にしてほしい。

以下、各報告参加記にはいる。

第1報告、呉茂松「中国都市部における家屋所有権者たちの維權行為—深圳市、北京市、上海市の事例を手がかりー」は、まず市場経済化が、中国社会にもたらした変化の一つに利益主体や生活主体の多様化、多元化があること、都市部の住宅制度改革では、不動産開発・販売業者、不動産管理業者、家屋所有権者など新しいアクターとしての利益主体が登場していると指摘。これは、契約の履行、管理などの面で弱い立場に置かれている所有権者の権益の侵

害から生まれる社会問題を浮上させることになったと述べた上で、権益侵害に対する所有権者の動きとその政治過程に対する影響を具体的に報告するものであった。

吳報告は、住民の「維權」運動から政治構造の変革をとらえようとするもので大変刺激的であった。ただ、所有権者委員会が他の所有権者の支持をどの程度獲得しているのか、あるいはどのような手段で獲得しているのかが、所有権者委員会が所有権者全体の利益を代弁できないという問題も指摘されていただけに、また政治構造の変化をとらえようとするだけに、分析がほしかった。討論で出された所有権者委員会の活動資金に関する質問もこの点と関連していたと思う。

第2報告、吉富拓人「中国都市部再開発における立ち退き世帯の経済状況変化」は、吳報告が新住居入居「後」の所有権者の「維權」行動の進化を分析したのに対して、新住居入居「前」の、都市部再開発事業によって住宅移転を経験した世帯における居住環境と経済的状況の変化の実態から、再開発事業が住民生活および住宅市場形成に与えた影響を考察しようとしたものであった。

吉富報告は、再開発事業が住民生活および住宅市場形成に与えた影響を都市部住民の生活全般における市場化の進展ということまとめるものであった。しかし立ち退きに対する満足度と意識について、満足している人より、不満を抱いている人が多く、「とても満足」は皆無という結果を踏まえるならば、市場化の進展というだけにとどまらず、市場化が民衆の生活にもたらした問題についてもっと踏み込んでほしかった。しかし討論で出されたように、戻り入居世帯と地区外移転世帯の実際の比率(この点についてはわからないとの回答であった)を考慮した場合、特に問題にならないかもしれない。また上述したように、吳報告が新住居入居「後」の所有権者の自発的活動が語られたのに対し、吉富報告では新住居入居「前」の住居移転経験世帯の「あきらめ」が語られた。この「落差」をどのようにとらえたらよいかとの質問が出たが、両報告者で議論してほしいところであった。

第3報告、金紅実「中国の地方環境政策の執行能力体制及びその問題点－中国浙江省・寧波市の事例

を中心に」は、従来の中国環境政策の研究では、なぜ地方では、政策目標を執行できなかったのかについては解明されてこなかったと指摘し、東部の經濟發達地域、計画单列市、全国環境重点都市である浙江省寧波市を事例に、地方政府の執行能力の不十分さを、執行能力の構成要素、執行権限との関連で検討し、問題点を考察しようとするものであった。

地方環境行政の執行能力を、寧波市を事例に明らかにした点で大変興味深い報告であった。但し、報告者は、地域間の格差と相違性から、寧波市の事例を一般化できないと述べたが、そういうえるのだろうか。どこが寧波市の特徴であり、どこまで一般化できるかはもっと検討すべきであると思う。

自由論題2 「アジアの域内経済統合とFTA」

東京大学社会科学研究所 末廣 昭

このセッションでは3名の報告者が発表した。参加者は17名から23名と出入りがあったものの、よく準備された質の高い報告が続いたことと、報告の内容が相互に関連していたため、午後4時半まで参加者をあきさせない、密度の濃いセッションとなつた。

第一報告は、金ゼンマ氏(一橋大学)の「日本メキシコFTAをめぐる国内プロセス：農業関連集団のく内部調整くを中心に」である。韓国出身の金氏は、日本語による学会発表は初めてであると断つたものの、驚くべき流暢な日本語で説得的な報告を行った。

さて、2002年11月に発効したシンガポールとのFTAに続き、2005年4月に発効したメキシコとのFTAは、農産物輸入の部分的自由化を含む日本では初めてのFTAであり、その後のFTA交渉に対して先駆的役割を果たした。それでは、農産物輸入の自由化に強く反対してきたグループは、この協定になぜ合意したのか。その説明には、国際的な地域統合の動きへの追従などの「外圧説」と、小泉首相の官邸主導型の外交といった「内圧説」の2つが考えられる。

このうち、従来有力とされてきた説明は、NAFTAの成立によってメキシコに進出していった

日本企業が不利になり、「4000億円の損失」を蒙つたことに危惧を抱いた経団連が強い圧力をかけたという内圧説である。これに対して、報告者は農産物自由化に反対してきた自民党農産物貿易調査会、農水産省、業界団体の対応をもっと追うことが必要であると主張し、彼らが「反対」から「合意」へと態度を変えていくプロセス（これを報告者は「内部調整」と呼ぶ）を、聞き取り調査の結果を中心に、説得的に説明した。

これに対してフロアからは、農水産省や業界団体の態度の転換は、激変する国際情勢へのそのときどきの対応の結果であり、今後、状況が変わればまた態度をえるのではないか？（輸入食品の安全性への危機感から、農産物の輸入自由化を再度制限する動きなど）、態度の転換にあたって政府は何らかの政策的な「船」的措置をとったのか？（これはなかったとの回答）といった質問がなされた。また、金氏は今後の研究課題として「日タイFTA交渉」を取り上げたいと発言したが、日タイ間では事前に「コメ輸入は論じない」ということが合意されていたため、タスクフォースのメンバーから農水産省や農業関連団体が排除され、これが問題になって、結局、新しいタスクフォースを発足させたという経緯があり、日墨と日タイを比較することは大きな意義があるとの示唆もなされた。

第二報告は、久我由美氏（九州大学）の「中国・ASEAN自由貿易協定（CAFTA）と投資政策：FTAの推進力としての＜走出去＞政策」である。中国の人民大学に留学経験のある久我氏は、2000年に中国側がASEANに対して提案し、2002年に締結したCAFTAについて、中国内部の対外投資促進政策（走出去）が重要な役割を果たしていること、また、広西省チワン自治区の南寧で毎年開催されている「中国・ASEAN博覧会」や「中国・ASEANビジネス投資サミット」が、ASEAN諸国の投資環境に関する幅広い情報を提供しており、中国側のFTA推進と、これを後押しする対外投資政策を有機的に把握することの重要性を主張した。従来、中国の東南アジア（もしくはASEAN）に対する新たな政策展開は、2002年11月に開催された中国共産党第16回党代表大会における対外戦略の抜本的な転換にひきつけて説明されてきた。これに対して、久我氏の報告は新鮮な切り口から分析する意欲的な

ものであった。

フロアからは、中国の対外投資は近年急増しているが、ASEAN加盟国への投資はそれほど大きくなはないのではないか。むしろ、グローバル化戦略の一環として中国の「走出去」政策を捉えるべきではないのか。従来、外交政策を「二国間」で進めてきた中国がマルチ相手の交渉を重視するようになったのが2000年以降であり、それがCAFTAにも影響しているのではないか。CAFTAの推進メンバーの一人であったアジア太平洋研究所の張温嶺氏は、CAFTAは、本来推進したかった日本・韓国とのFTA交渉が農産物問題などでできないために、次善の策としてASEANとの交渉を開始したと説明しているが、それをどう考えるか。中国の対東南アジア政策は、製造業、農業、漁業だけではなく、むしろインドネシア、タイでは天然ガスといった資源確保が、ミャンマー、ラオスなどではレア・メタルの確保を狙っているのではないか。中国の対外投資の相手先はバミューダなどの租税回避地域と香港で大半を占めており、ASEAN加盟国の実際の中国からの投資をどのように把握すればよいのかなど、多くの質問がなされた。この問題に対する参加者の関心の高さを示すと同時に、若い報告者へのフロアからの激励であったと理解したい。

第三報告は、宮島良明（東京大学社会科学研究所）の「東アジア地域の新しい貿易構造：中国の台頭と域内貿易の拡大」である。宮島氏は、電子媒体の貿易データであるWorld Trade Atlas 1996-2007の分析結果にもとづいて、中国と東アジア、とりわけ東南アジアの貿易に新しい動きがあると主張した。具体的には、世界各国で中国が重要な貿易パートナーとして台頭していること、中国にとっても東アジアが重要な貿易パートナーであり、「域内貿易」の比率が高まっていること、貿易特化係数をFTAFTTA 4桁の1200品目で計測すると、東南アジア各国、中国がそれぞれ輸出に優位な貿易が低下し、コンピュータ関連製品・同部品を中心に、「水平貿易」の比重が近年高まっていること、水平貿易とは別に、東南アジア諸国が一次産品や原料を中国に輸出し、工業製品を中国から輸出する伝統的な「垂直貿易」も伸びており、この2つが中国と東南アジアの貿易拡大を促していること、日本・アメリカ・EUで中国と東南アジア諸国の競合関係を品目別に検討

すると、通説とは違って、両者が「Lose-Win」ではなく、「Win-Win」の関係にあるものも少なくなく報告した。

この報告に対しては、World Trade Atlasの場合には、輸出国データと輸入国データを付き合わせると、同じ品目でも数字に大きな違いがでてくるが、これをどう処理したのか（十分認識していると回答）、貿易特化係数を全品目で集計しているが、特定の品目の「特化係数」を足しあげることには意味がないのではないか（中国とある国の貿易関係をみるために行った作業であり、タイミングに問題があったと回答）、コンピュータ部品などの「水平分業」は日本など多国籍企業による「企業内貿易」の結果であって、国と国との比較優位を示すものではないのではないか（十分認識していると回答）、といった質問がなされた。

FTAの問題は、なぜ日本はFTAを重視するようになったのかに関する研究、FTAを実現するための国別の交渉プロセスに関する研究、FTAが合意されたあとの動きをめぐる研究などに区分することができる。今回の報告はそれらをカバーした力のこもったもので、参加者から高い評価を得たことを申し添えておく。

自由論題3 「東アジア近現代史」

慶應義塾大学 高橋 伸夫

大会二日目の最後の時間帯に開催され、しかも東アジア近現代史と銘打ってある以外、ほとんど共通点を見出しがたい三つの報告を並べたセッションであったにもかかわらず、30名ほどの参加者を数え、質疑応答も活気に満ちたものであった。

島田美和会員（大阪大学・非常勤講師）「1930年代前半期、内モンゴル西部地域における中央と地方の関係 緩境蒙政会の成立をめぐって」は、1930年代前半における国民党政権下での少数民族地域の「中央 地方関係」について考察を行ったものである。当時、内モンゴルでは半独立的立場を取る地方実力者たち、そして民族自治を求めるモンゴル族が並行的に権力を握っていたが、国民政府による「分区自治」制度の施行により、国民政府 軍事委員会

省政府 省内各盟旗という垂直的関係ができあがった。このような権力の垂直的再編成（および一元化）は、日本の華北分離工作という外からの脅威に直面するなかで実現したのであった。さまざまなアクターの状況認識と戦略、およびそれらのせめぎあいが、いかに権力状況の再編成に導いたかをきわめて克明に描いた点で評価できるものであった。

角崎信也会員（慶應義塾大学大学院・院生）「戦時動員と政権建設 国共内戦期中国東北地域における農村統治の再編」は、1946年から1948年にかけて、国共内戦下の中国東北地方の農村部で、中国共産党が試みた土地改革を梃子にした戦時動員と同党による権威の確立の関係について論じたものであつた。角崎会員のみるところ、内戦期の東北地方の共産党支配地域においては、戦争遂行の必要上、農村社会の最も周辺的な人々（「ごろつき」の類）をも幹部として動員せざるをえなかつた。しかし、このような動員の仕方は党の権威の確立を困難にし、その結果、党権力の空白化が生じたのであつた。農村社会の基層部分から権威を積み上げてゆくことに失敗し、結局は力ずくの統治に頼らざるをえなかつた共産党というイメージは、どこまで当時、同党が支配した東北地方に普遍的なそれであるのか議論が分かれるであろうが、内戦期中国の政治過程について、ひとつの新しい像を提示した報告であった。

黄斌会員（早稲田大学大学院・院生）による「梁啓超によるナショナリズムの受容とネーション像の模索 「中華民族」の出自に関する一考察」は、報告後のコメントでも指摘されたように、実際には「中華民族論」の起源についての考察であった。黄会員は、この問題に「中華民族」という言葉を铸造した梁啓超のナショナリズム論を再吟味することによって接近しようと試みた。報告では、梁啓超のナショナリズム論は絶えざる変化によって特徴づけられており、時には前後で矛盾しさえしていることが指摘された。しかし、黄会員によれば、梁啓超の「定見のなさ」がかえって西洋からネーションという概念を取り入れることを可能にしたのであつた。結局のところ、梁啓超において「中華民族」とは、ネーションという概念を受容した後、中国の歴史と伝統文化の土壤のうえに想像・創造されたものであつた。

自由論題4 「アジア諸国の対外援助政策」

東京大学 高原 明生

まず、日本国際問題研究所の研究員である渡辺紫乃会員が「中国の対外援助政策」について報告した。近年とみに注目を集めているテーマである。渡辺会員は第一に援助政策の形成、援助の実態と実施体制、そしてその成果と問題点について丁寧に先行研究を紹介し、第二に中国の援助の歴史的展開を整理した後、第三に現在の援助制度の問題点について指摘した。特に、90年代後半以降の改革により、中国企業が援助プロジェクトを入札して請け負うやり方に移行した結果、コストを抑えて利潤を拡大しようとする企業を政府が有効に管理できず、責任ある大国のイメージが損なわれるケースが増えていることが報告された。好報告に大きな刺激を受けたフロアからは、国家承認や国連議席をめぐる台湾との競争、国際機関を通した援助、企業行動による国家イメージの損傷という問題の一般性などに関し、大変活発にコメントや質問が提起された。

次に、南山大学博士課程の金孝淑会員が「韓国のODA政策」について報告した。韓国では2004年のスマトラ沖地震およびDAC加盟問題を契機として、GNIに占めるODA比率の向上やアンタイド化の段階的実施など、量的、質的にODAを改善する議論が進行中である。しかし、援助理念や基本目標など大方針が明確化されておらず、06年に国会に発議されたODA基本法に関する議員法案も採択に至らなかった。金会員は、韓国の援助行政制度を丁寧に考察し、ODAに関する政策決定が困難である原因として、人道主義的観点を強調し、外交政策の道具として援助を捉える外交通商部と、企業と密接な関係を有し、経済的な国益を重視する財政経済部との争いが重要だと指摘した。力のこもった報告に対し、フロアからは、経済団体の果たす役割、多様な意思決定モデルの適用や日本の経験との比較の有用性、国会での議論の分析の必要性などについて質問やコメントが活発に提示された。

最後に、南山大学のデビッド・ボター会員が「アジア版国際援助モデルがあるか」と題して報告した。ちなみに、論文および口頭報告は英語で、討論

は日本語で行われた。ボター会員は、援助のモデルをDAC型、日本型、中国型、南南協力型、そしてパワーポリティックス型に分類した上で、援助行政制度や援助の目的などについて実態の考察を行った結果、一つのモデルで全体を括ることは難しいと結論した。フロアの質問は、第一に援助モデルの分類方法に集中した。分類の基準を明瞭化する必要に加え、日本型と中国型を分けるのなら、アジア版モデルの有無を問うよりも別の問題設定をした方がよいのではないかという疑問が投げかけられた。第二に、先に報告があった中国にせよ韓国にせよ、今は変化の最中にあり、静態的な「モデル」を想定する難しさが指摘された。

以上のように、3本の報告を受けて大変充実したセッションとなり、所定の時間を超過して議論は続いた。

自由論題5 「南アジアの政治経済」

京都大学 藤田 幸一

自由論題5では、3つの報告が行われた。

坂田大輔会員（横浜国立大学大学院博士後期課程）「インド労働市場における働く貧困層の形成に関する統計的パターン分析－ NSS雇用失業調査のミクロデータから」は、1999~2000年と2004~05年のNSS雇用失業調査データにより都市・農村別、男女別に就業状態と貧困率の変化を分析したもので、カースト（3パターン）、教育水準（7パターン）、年齢（2パターン）の組み合わせ計42パターン別に細かく検討した点に特徴がある。結論は、2時点間で貧困率に顕著な改善があったこと、教育が不安定就業や貧困からの脱却に効果があること、同水準の教育でもカーストや年齢の違いにより格差があること等であった。統計的パターン分析は新しい試みであり、評価に値する。ただし、その結果は「常識」を大きく超えるものではなく、むしろフロアから質問があったように、貧困率が大幅に改善した要因の分析などにも力を入れていくべきであろう。

今藤綾子会員（筑波大学人文社会科学研究科）「インドにおける出国管理政策の現状－ECR カテゴリーを対象とした規制緩和とエンパワーメント」は、インドからの出移民および出移民に関連する制度・政策の史的展開過程を英領植民地期にさかのぼって整理した後、非熟練労働者が大量に中東方面へ出稼ぎに行きはじめたことを契機に制定された1983年出移民法等にみる出移民政策の内容と、その2000年代以降の新たな展開を詳細に追ったものである。2000年代以降は、ECR（Emigration Check Required）の適用範囲を縮小する出移民の自由化政策と、ECRに区分された労働者への保険の適用などにみられる保護政策が混在している点に最大の特徴を見出せると結論づけている。丹念な資料の発掘や細やかなヒアリングなど評価できる点が多い。こうした長所を生かしつつ、将来的にはさらに大きな研究テーマに挑戦していって欲しいと感じた。

海野朝子会員（群馬県立女子大学国際コミュニケーション学部）「市場経済移行期のミャンマーの協同組合」は、主にミャンマーの協同組合省から公刊された『ミャンマー協同組合100年史（1905～2005）』（2005年）に基づき、英領植民地期から今日までの協同組合の発展と協同組合政策の史的展開過程を詳細に追った後、1988年の市場経済移行後の協同組合が、自立的経営体として成長することが期待されているにもかかわらず、経営的にも資金的にも自立性がまだ確立されていないことを主張する。ミャンマーの協同組合についての研究はほとんどないので、貴重な研究である。ただし、特にミャンマーのような国であるから、官製レポートに依存することの危うさをもっと意識すべきであろう。将来的にはフィールドワークによる協同組合のケース・スタディを積み重ね、もっと重厚な研究に発展していくと感じた。

2009年度研究大会の予告

2009年度東日本大会

2009年5月23日（土）に拓殖大学文京キャンパス（茗荷谷）で、吉野文雄（海外事情研究所）大会委員長の下で開催されます。現在、自由論題の公募を行っております。詳細は学会ホームページをご覧ください。

2009年度西日本大会

2009年6月27日（土）に名古屋大学で、平川均（経済学部）大会委員長の下で開催されます。

2009年度全国大会

2009年10月下旬に法政大学で開催予定です。詳細は決定次第、学会ホームページに掲載いたします。

入・退・休会者 (2008年9月13日～12月6日、理事会での承認分、敬称略)

編集後記

先日の理事会で研究大会の出席者数が話題になりました。会員数は現在1,500名と順調に増えているのに、研究大会参加者がここ数年ずっと250名前後なのはどうしてか、という話です。例えば、国際政治学会は会員数約2,100名、大会参加者は500人から700名、東南アジア学会は会員数約660名、大会参加者150名に比べてみると、確かに本学会会員の研究大会への出席率は良いとは言えません。どうしてなのでしょうか・・・・。

理由はともあれ、このニュースレターが会員相互の情報交換の役割を果たし、少しでも出席率向上に貢献できれば幸いです。

(田村 慶子)

『アジア政経学会ニュースレター』 No.31 2009年1月10日 発行

発行人：加藤 弘之

編集人：田村 慶子

●財アジア政経学会事務局

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1

東京外国语大学 外国語学部内 澤田ゆかり研究室 気付

TEL : 042-330-5284

E-mail : sawada@tufs.ac.jp

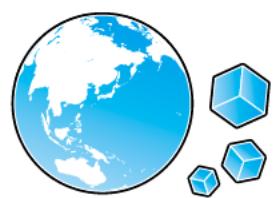
E-mail : info@jaas.or.jp

URL : <http://www.jaas.or.jp>

印刷：よしみ工産株式会社

住所：〒804-0094

北九州市戸畠区天神1丁目13番5号



**Japan Association for
Asian Studies(JAAS)**